

「第6回日本薬局方に関する説明会」開催のご案内
—第十六改正日本薬局方の主な改正点及び第十七改正日本薬局方の改正方針—

主 催 (財)日本公定書協会
後 援 日本製薬団体連合会
日本製薬工業協会
(社)東京医薬品工業協会
大阪医薬品協会
(社)日本薬剤師会

(財)日本公定書協会では、平成22年8月に続いて「第6回日本薬局方に関する説明会」を開催致します。今回は、第十六改正日本薬局方の告示前ですので、固まった内容の概要について厚生労働省審査管理課担当官から、主要な改正点である製剤総則の全面改正及び水各条改正に関する課題について、(独)医薬品医療機器総合機構医薬品基準課から講演頂きます。

また、十六局の告示は第十七改正日本薬局方作成の開始を意味します。そこで、局方原案審議委員会の審議方針について、国立医薬品食品衛生研究所の専門家から、原案作成要領の見直しと医薬品各条の課題について、基準課から講演を頂きます。

いずれも興味深い内容と思われまますので、関係者におかれましては、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

【日時及び場所】

	東 京 会 場	大 阪 会 場
日 時	平成 23年 2月 23日(水) 10:30～15:55	平成 23年 2月 25日(金) 10:30～15:55
場 所	メルパルク東京ホール 東京都港区芝公園2-5-20 Tel. 03-3459-5501(代)	御堂会館大ホール 大阪市中央区久太郎町4-1-11 Tel. 06-6251-5820(代)

* 会場地図は協会ホームページ(<http://www.sjp.jp>)研修会等開催一覧をご覧ください。

【研修会演題】 演題，講師，時間は次頁の通りです。

【申込要領】

1. 申込方法及び期日

(1) 下記振替用紙にてお申し込み下さい。

会 員：当協会から送付する規定の払込取扱票使用
非会員：ゆうちょ銀行，郵便局備えつけの払込取扱票使用

振込先：(財)日本公定書協会

振替口座 00190-9-97409

* 次の事項を払込取扱票の通信欄にご記入の上，受講料をご送金下さい。折り返し聴講券をお送り致します。振替払込請求書兼受領証をもって領収証に代えさせていただきます。

* ゆうちょ銀行及び郵便局以外の銀行振込，現金送金はお遠慮願います。なお，受講料受領後の払い戻しは致しませんので，予めご了承下さい。

通信欄：必ずご記入下さい。

- (1) 会 場 名：東京又は大阪
- (2) 聴講者名：1枚につき1氏名
- (3) 連絡先：会社名，所属，〒，住所，電話番号
- (4) 「6—局方」の文字

(2) 振込期限にご留意下さい。

東京 平成 23年 2月 9日 (水)

大阪 平成 23年 2月 10日 (木)

(入金確認順受付。振込期限以降お振込みの場合は下記 3. 問合先にご連絡下さい。)

2. 受講料(消費税込)：テキスト代を含む。

・日本公定書協会法人会員，個人会員
1名につき 4,000円

(法人会員は1口につき4名まで会員扱い)

・非会員 1名につき 8,000円

3. 問合先

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15

財団法人 日本公定書協会

電話 03-3400-5634(代)

03-3400-5639(局方説明会担当)

4. 注意事項

○会員には当協会から規定の払込取扱票をお送り致します。払込取扱票が会員証となりますので必ず関係部門へお廻し下さい。

○当日，撮影及び録音はお遠慮願います。

○原則として電話，FAXでの受付及び当日受付は致しませんのでご了承下さい。

第6回日本薬局方に関する説明会

－第十六改正日本薬局方の主な改正点及び第十七改正日本薬局方の改訂方針－

東京：平成23年2月23日（水） メルパルク東京ホール
大阪：平成23年2月25日（金） 御堂会館大ホール

10:30～10:40	挨拶		主催者
10:40～11:20	第十六改正日本薬局方について－総論－ (東京会場) 厚生労働省医薬食品局審査管理課課長補佐 (大阪会場) 厚生労働省医薬食品局審査管理課専門官	美上 憲一 先生 北川 浩規 先生	
11:20～11:25	質疑応答		

11:25～12:25	休憩（昼食）		

12:25～13:25	第十六改正日本薬局方について －製剤総則の全面改正・水各条改正に関する課題－ (独) 医薬品医療機器総合機構審査マネジメント部医薬品基準課長	濱本 博幸 先生	
13:25～13:30	質疑応答		
13:30～14:30	第十七改正日本薬局方に向けて －局方原案審議委員会の審議方針について－ 国立医薬品食品衛生研究所薬品部長	川西 徹 先生	
14:30～14:35	質疑応答		

14:35～14:50	休憩		

14:50～15:50	第十七改正日本薬局方に向けて －原案作成要領の見直しと医薬品各条の課題について－ (独) 医薬品医療機器総合機構審査マネジメント部医薬品基準課	塚田 正諭 先生	
15:50～15:55	質疑応答		

(演題，講師，時間等一部変更する場合がありますので，予めご了承下さい。)